

(仮称) いすみ沖洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書（株式会社いすみ洋上風力発電）
委員から寄せられた質疑・意見に対する事業者の見解

令和 4 年 9 月 30 日提出
株式会社いすみ洋上風力発電

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
1	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 基礎構造についてモノパイル式を採用した場合、どの程度の深さまで基礎を打ち込む予定か。	(9月16日委員会での回答) 海底の地質の状態を加味して基礎を打ち込む深さを検討する必要があり、地質調査を行っていない現在の段階では地質の状態が分からず、回答できない。今後、海底の地質調査を実施し、検討する予定である。	
2	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 風車の組み立てや保守、点検の港はどこにする予定か。	(9月16日委員会での回答) いすみ沖が太平洋側であることを踏まえて、今の段階では最寄りの指定港である鹿島港が有力だと認識している。今後、事業者選定の公募手続きで指定される港湾の情報を踏まえて検討する。	
3	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 海底ケーブルの陸揚げや送電線への接続は何処で行う予定か。	(9月16日委員会での回答) 陸揚げ点や系統連系への接続については、協議会の中でも検討が行われると考えているので、その情報も踏まえて検討する。	
4	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 岩盤の方が地盤はしっかりしていると思うが、砂地で行う理由は何か。	(9月16日委員会での回答) 千葉県が「有望な区域」の指定に係る情報を国へ提供した際、「砂地部分を対象とする」としており、促進区域として指定される場合も同じ条件になると考えたためである。	
5	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 協議会の中で有望な区域は絞られていると思うが、事業実施想定区域を広くとった理由は何か。	(9月16日委員会での回答) 「有望な区域」として、当初、千葉県より国へ情報提供された「共同漁業権区域内の砂地部分で、離岸距離は3km以上」の情報を参考に事業実施想定区域を設定した。最大の環境影響について検討するため、促進区域の指定に向けて協議会で検討中の区域ではなく当初の広い区域を対象とした。配慮書段階ではこの範囲で検討しているが、協議会の動向や促進区域の指定状況を踏まえて、今後の方法書以降では範囲を絞り込んだ検討を行う予定である。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
6	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 出力と基数はどのような基準で決定する予定なのか。	(9月16日委員会での回答) 出力に関しては9.5MW～20MWの範囲で検討している。20MWの風車に関しては、今の再エネ海域利用法では高さ制限があるため利用できないが、今後の法改正や海外や経産省、国交省の動向を踏まえて設定した。9.5MW～20MWの範囲内でも様々な出力の風車があるため、コスト面も考慮しながら出力と基数を検討していく。公募手続きまでには具体的な計画を決める予定である。	
7	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 重要な地形及び地質は制度上選定しないものだと思うが、風力発電を運用していく場合は重要な情報であると考えられ、事業者として選定された場合、調査を行う予定はあるか。	(9月16日委員会での回答) 地形や地質は重要な情報と認識しており、風車の耐震設計などに関わってくるため、事業者としてしっかり調査を行う予定である。	
8	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 台風対策はどのように考えているか。近年は大型化している台風も多く、どのくらいの風速まで耐えうるものなのか。	(9月16日委員会での回答) 現在、事業計画は未定の部分が多く、具体的な数字を持ち合わせていない。ただ、風車を設置する際の前提として、世界一厳しい基準をクリアする必要がある。今後の検討において、これらの基準についても確認していきたい。	
9	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 事業実施想定区域内は水深が10m～60,70mであるが、水深によって風車の長さは大きく変わり、それによって1基あたりの単価も変わると思う。そのようなことを考慮すると事業規模もある程度見当が付き、事業内容を絞ることが可能ではないか。	(9月16日委員会での回答) 水深による基礎構造の違いについては、一般的に着床式は水深50m程度までとされており、それより深くなると浮体式になると思う。事業実施想定区域内の水深60,70m程度の箇所は急峻でもあるため、その点も含めて、方法書以降の手続きにおいて範囲を絞り込むことを考えている。	
10	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 一つの基礎構造ではなく、複数の基礎構造を採用することがあり得るという認識であっているか。	(9月16日委員会での回答) そのとおりである。モノパイル式の場合は工事中の打設時の騒音・振動が問題となっている点も認識しており、騒音・振動が少ない工法なども検討している。	
11	事業の目的及び内容	事業計画	(9月16日委員会での質疑・意見) 砂地に風車を設置するということが、配慮書3.1-53(65)の海底表層堆積物の網掛ではないところ、露岩分布域以外に風車を設置するという認識であっているか。	(9月16日委員会での回答) この情報を参考に現地調査で正確な情報を得ながら事業計画を検討していく予定である。また、協議会でも情報が出てくると思うので、その情報も参考にしながら事業計画を検討していく予定である。	

No.	項目	細目	質疑・意見の概要	事業者の見解	備考
12	計画段階 配慮事項	風車の影	(9月16日委員会での質疑・意見) 風車の影について、影響の範囲を事業実施想定区域から3.1kmの範囲と設定しているが、3.1kmは最大出力の風車を利用した場合の距離で、また、この範囲は事業実施想定区域の端に風車を並べた場合の影響がある範囲という認識であっているか。	(9月16日委員会での回答) そのとおりである。最大出力の風車を採用した場合のブレードの直径が310mであり、一般的に影響の可能性のある範囲はその10倍とされているので、その範囲を設定した。	
13	計画段階 配慮事項	動物(鳥類、コウモリ)	(9月16日委員会での質疑・意見) バードストライク・バットストライクに対する保全対策はどのような段取りで決定していく予定なのか。	(9月16日委員会での回答) 今後、方法書以降で、促進区域が指定され、具体的な事業計画を定めていくことになると思う。アセスでは具体的な環境保全対策等の検討は事業計画が固まり、現況を把握するための現地調査や予測及び評価を実施する準備書の段階で行うことになると考えている。	
14	計画段階 配慮事項	動物(鳥類、コウモリ)	(9月16日委員会での質疑・意見) 方法書の段階で調査内容を決定すると思うが、その段階で事業計画が定まらないと、どんな調査が必要か明確にならないと思う。	(9月16日委員会での回答) 方法書の段階ではある程度風車の設置範囲など具体的な計画が定まり、その計画に基づき現地調査を行うことになる。また、その現地調査結果から予測・評価を行い、風車の配置を検討することになると思う。	
15	計画段階 配慮事項	景観	(9月16日委員会での質疑・意見) 景観的には事業範囲が広いため、広範囲から視認される可能性が高いと思うが、一方で海岸線から遠くに設置するものであり、見えづらくはなると思う。このようなシミュレーションを行う予定はあるのか。	(9月16日委員会での回答) 現在、事業計画は未定の部分が多く、方法書以降の手続きにおいて、具体的な調査・予測・評価の手法を検討していく予定である。	
16	計画段階 配慮事項	人と自然との 触れ合いの 活動の場	(9月16日委員会での質疑・意見) 人触れの観点からはこの近辺では、サーファーが利用していることが考えられる。大型な風車を数十台設置することになるので、波が変化し、サーフィンができなくなるのではないかと懸念している。	(9月16日委員会での回答) 波への影響については、方法書以降の段階で評価項目を選定して検討していく予定である。	